

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
皇居参観案内ほか業務及び京都御所ほか参観案内ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	本業務は、皇居、京都御所等の参観案内及び皇居東御苑の管理・巡視等を行うものである。 本業務を行うにあたっては、皇居、京都御所、正倉院等について歴史的・文化的にも貴重な施設等であることを十分に熟知している必要がある、併せて参観者等の問い合わせに対して的確に対応できる知識が必要である。また、宮中行事の都合により参観案内業務への対応、要員の配置等についても宮内庁の各担当課の指示に従った速やかな対応が必要とされる。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、宮内庁が継承し、管理している伝承文化や文化財について、調査研究、国民への紹介等を行うとともに、皇居、京都御所、正倉院等の歴史的・文化的に貴重な施設等を、地域文化・国民文化の向上等に寄与することを目的として設立され、本業務に求められる信頼性と実績を有する(財)菊葉文化協会を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、(財)菊葉文化協会が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。(会計法第29条の3第4項)	(非公表)	27,003,383	-	8	単価契約 (契約金額は予定総額)
宮内庁病院床面ほか清掃	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社藤商会 東京都新宿区高田馬場1丁目28番2号	入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	1,555,365	-	-	
須崎御用邸温泉需給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号	本件は、温泉受入口まで引湯を行わせるものである。 須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、下田温泉(株)のみが行っており、同社は須崎御用邸へ引湯を行うことのできる設備を持っている。このため、同社は安定して当該御用邸に引湯を行うことが出来る唯一の業者であるため。(会計法第29条の3第4項)	2,912,285	2,912,285	100%	-	単価契約 (契約金額は予定総額)
プロパンガス	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 石原哲雄 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢6020	平成20年4月1日	鳥山通運株式会社 栃木県那須烏山市金井2丁目20番10号	当場に設置されているプロパンガスの計量器および調整器が同社所有であるため、プロパンガスの供給を受けられる業者が同社のみであるため。(会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,517,424	-	-	単価契約 (契約金額は予定総額)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
食器洗浄人の供給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月1日	株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303	宮中招宴で使用した食器の洗浄等を当庁職員だけでは対応できないため、不足となる食器洗浄人を外部に委託している。洗浄する食器は行事別に様々な種類があり、繊細で高度な細工を施した物が多い。そのため派遣される洗浄人には長年の経験と技術が必要であり、特に食器の破損防止や能率良く作業を行うためには専属の熟練者が望ましい。同社には長年の経験と技術を持った当庁専属の者が在籍しており、安心して任せられる十分な信頼性を備えているため。（会計法第29条の3第4項）	3,640,112	3,640,112	100%	-	単価契約（契約金額は予定総額）
盛花他	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月1日	株式会社花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2	宮中の招宴において卓上を飾る盛花は、行事の性格上と宮殿という場所の特殊性から高水準のものでなくてはならない。国賓晩餐等の大きな行事では、様々な大きさの盛花を多数生け込み、卓上に配置するため、その技術力はもちろんのこと、花材については季節、賓客、場所等に配慮した最良の物を用意できる業者でなければならない。同社は、卓上を飾る盛花の生け込みに精通しており、また、宮殿使用開始以来40年間の経験と実績を有し、十分な信頼性を備えているため。（会計法第29条の3第4項）	4,086,726	4,086,726	100%	-	単価契約（契約金額は予定総額）
中形菊焼残月	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月1日	①株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-2-2 ②株式会社清月堂本店 東京都中央区銀座7-16-15 ③株式会社花園万頭 東京都新宿区新宿5-16-15	菊焼残月は春季・秋季園遊会招待者並びに春・秋に表彰される叙勲者等へ賜与されるものである。本製品の特殊性を考えると、確実な製造と安定した納品が不可欠である。これらを検討し、市場調査を行った結果、製品の納入が多量になる場合は1社では製造が不可能であること。また、不測の事態が生じた場合の対応を考慮した結果、製品調達を確実にできる業者は3社のみであった。今回契約する3社は永年にわたり、確実な納入実績を有しており、十分な信頼性をそなえているため。（会計法第29条の3第4項）	13,670,705	13,340,155	97.6%	-	単価契約（契約金額は3社合計の予定総額）
配膳人の供給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月1日	①株式会社麴町配ぜん人紹介所 東京都千代田区麴町4-4-4 ②株式会社東邦サービス 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 ③株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303	宮中で催される諸宴の配膳を当庁職員だけでは対応できないため、不足となる配膳人を外部に委託している。特に晩餐、午餐等の接遇は、伝統に基づいた格調高い儀式であるため、配膳にも長年の経験と技術が必要となる。この3社は30数年、宮中の様々な配膳業務を経験し配膳方法にも熟知しており、安心して行事を任せられる十分な信頼性を備えているため。なお、大きな行事の際、多数の必要人員を確実に確保するためには1社では困難なため3社と契約した。（会計法第29条の3第4項）	15,849,479	15,849,479	100%	-	単価契約（契約金額は3社合計の予定総額）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
御料車（1両） 普通乗用自動車（2両）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	トヨタ自動車株式会社 東京都文京区後楽1-4-18	御料車は、これまで昭和42年から製造されたニッサンプリンスロイヤルを40年近く使用してきたが、日産自動車からの使用停止要請を受け、昨年よりトヨタセンチュリーロイヤルへの更新を行っている。これら皇室における自動車は、当庁の仕様に基づき特別架装を行うため、同社のみが製造し、直接販売を行っている。 また、経常における車両のメンテナンスサービス体制の充実には元より地方行幸啓・行啓等の際に緊急の車両整備等が必要な場合、迅速かつ適切な対応が可能となる全国屈指の充実したネットワークを同社が保有しているため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	100,422,000	99,858,255	99.4%	—	
一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	①日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区巢鴨1-9-1 ②チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 ③東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11 ④東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	公募に対して応募のあった認可料金による運送業であるため。 （会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号）	—	認可料金	—	—	
宮殿特高受変電設備その他保守点検	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号	本業務は、皇居内設備管制所に設置されている特別高圧受変電設備と皇居内各変電所と設備管制所間に設置されている電力監視設備の保守点検を行うものである。 当該設備は、皇居内各所への安定した電力供給、皇居内各変電所と設備管制所間の電力使用量や設置機器の動作状況の監視上最も重要な設備である。当該変電設備を構成する主要変換機器や電力監視設備の運用、計測等は信号をソフトウェアでまとめ、グラフィックパネルや警報表示盤等へ出力することで行っており、これらにかかる機器は全て（株）東芝独自のものであり、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造したもの以外に保守点検を任せるとした場合、当該設備に著しい支障が生じる恐れがある。 （株）東芝は、当該設備を設計、製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	6,405,000	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
宮殿ほか空調用自動制御装置保守点検	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月1日	株式会社山武 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	本件は、宮殿、御所、宮内庁庁舎及び宮内庁病院に設置されている空調用自動制御装置の保守点検を行うものである。 当該設備は建物内の空調・給湯設備運転監視における自動制御機器であり、重要な施設に設置されているため、故障等の不具合によって機能が阻害された場合、その被害と影響は多大なものとなる。従って、本業務においては、当該設備に対して高度の保守管理技術を有し、故障等が発生した場合における適切かつ迅速な対応能力と修理能力を有する業者を選定することが求められる。 また、当該設備は、製造者が中央監視設備、通信方式、システムの制御等、当庁の運転監視環境に合わせて設計した独自性の高い設備であり、設計・製造したもの以外に保守点検を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、当該設備の運転に著しい支障が生じる恐れがある。 （山武は当該設備を設計・製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	9,765,000	-	-	
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市北区西天満3丁目6番4号	正倉院東西宝庫及び事務所空調設備は宝物を最良の状態に保つための設備であり、極めて厳密なコントロールが求められる。空調機の異常、故障は宝物の損傷、破壊に直結する多大な影響を与えるため、敏速で正確な対応が必要となる。第一工業株式会社は、東西宝庫空調設備工事、事務所新築工事にあたり、設計施工を担当し設備機器をもっとも理解し、東西宝庫空調設備保守業務も長年行っており、収納されている宝物に空調がどのような影響を及ぼすかについての経験、知識を蓄積している。さらに、中央監視装置のソフトウェアのノウハウは第一工業株式会社のみが保有しており他の業者ではメンテナンスは不可能であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	10,290,000	-	-	
古裂デジタルデータ入出力装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	奈良リコー株式会社 奈良市法華寺町138番地1	正倉院事務所設置の古裂デジタルデータ入出力装置は奈良リコー株式会社独自の卓越した技術開発力によって構築したもので、装置全体の管理・障害対応等のためシステムエンジニアの委託業務を実施することが出来る唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,015,539	-	-	
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	スペクトリス株式会社パナリティカル事業部 大阪市淀川区宮原5丁目1番18号新大阪サンアールセンタービル	正倉院事務所設置のX線分析装置はスペクトリス株式会社が独自の技術によって開発した装置で、その修理・点検・調整等は特殊性に富み、専門的な知識や技術力を持った同社の技術員以外には行えないため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,226,000	-	-	
電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	日本電子データム株式会社 大阪センター 大阪市淀川区西中島5-14-5新大阪INビル	正倉院事務所設置の電子顕微鏡装置は日本電子データム株式会社が独自の技術によって開発した装置で、その修理・点検・調整等は同社の専門技術員以外には行えないため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,417,500	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
発注者支援データベースシステムのアクセス検索料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20号アカサカセブンスアベニュービル	公共工事の発注をめぐり、入札・契約手続きにおける不正行為の防止、建設市場の国際化への対応などの社会的要請を背景に、平成5年12月21日の中央建設業審議会（建設大臣の諮問機関）により、「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」の建議がまとめられ、この建議の中で、各発注機関が共同で利用でき、建設会社の技術力を公正に評価しうる工事実績情報等のデータベース整備の必要性が求められた。 これを受け、旧建設省の要請で広く建設情報を手がけている（財）日本建設情報総合センター（JACIC：ジャンック）が公益法人という立場で、工事実績情報等のデータベースを構築し、各発注機関へ情報提供を行うこととなった。このデータベースのうち、工事実績情報を取りまとめたものが「CORINS（コリンズ：工事実績情報サービス）」、測量調査設計業務を取りまとめたものが、「TECRIS（テクリス：測量調査設計業務実績情報サービス）」である。 また、CORINS情報と（財）建設業技術者センターが提供する企業情報を一体的に検索できるシステム「JCIS（ジェイシス：JC情報サービス）」にて、建設業法第26条第3項に定められている監理技術者及び主任技術者の適正配置の確認・徹底を図ることができる。 以上の「CORINS」、 「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、（財）日本建設情報総合センターのみで行っているため。（会計法第29条の3第4項）	4,286,100	4,286,100	100%	—	
皇太子殿下の行啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	田中金属株式会社 ホテルニュータナカ 山口市湯田温泉2-6-24	皇太子殿下の行啓に当たり、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	806,825	806,825	100%	—	
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	株式会社東芝関西支社 大阪市北区大淀中1丁目1番30号	正倉院電気設備中央監視装置は、電気の使用状況、使用量、各機器の故障の有無等を監視するためのものである。宝庫の空調機器を始め電気設備が多数あり、装置の故障は宝物に多大な影響を与えるため、敏速で正確な対応が必要となる。株式会社東芝関西支社は平成10年度に中央監視装置の導入を行い、装置の仕様等を十分理解し、熟知している。さらに、中央監視装置のハード及びソフトウェアのノウハウは株式会社東芝のみが保有しており他の業者でメンテナンスは不可能であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,890,000	—	—	
水中トレッドミル装置借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	東京リース株式会社 東京都新宿区西新宿6-10-1	水中トレッドミル装置は、平成19年7月から5年間使用することを前提に同年4月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	3,943,800	3,943,800	100%	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
全身用コンピュータ断層撮影装置他借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	東芝医用ファイナンス株式会社 東京都文京区本郷3-15-2	全身用コンピュータ断層撮影装置は、平成17年3月から8年間使用することを前提に前年12月に入札を実施し、また、磁気共鳴断層撮影装置は、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	27,426,420	27,426,420	100%	—	
テレビ放送受信料 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2	当該テレビ放送は、同協会のみにて提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。（会計法第29条の3第4項）	2,252,260	2,252,260	100%	—	
X線テレビジョン装置他借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	X線テレビジョン装置及びCLEIA装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。また、視野計システム及び眼底カメラシステムは、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し、自動生化学分析装置及び臨床検査システムは、平成20年1月から6年間使用することを前提に前年12月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	9,738,444	9,738,444	100%	—	
超音波診断装置他借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町3-3-23	超音波診断装置は、平成13年8月から8年間使用することを前提に同年7月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。また、分娩総合監視装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。（会計法第29条の3第4項）	3,799,524	3,799,524	100%	—	
カラー写真用自動現像装置他借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	カラー写真用自動現像装置は、平成19年12月から5年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。また、無停電電源装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。（会計法第29条の3第4項）	2,852,316	2,852,316	100%	—	
新聞の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	同組合は、中小企業協同組合法の規定に基づき設立された組合であり、宮内庁所在地域の新聞指定取扱店である。このことから、当該事業協同組合の保護育成のため、直接に当該物件を購入するため。（会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第18号）	5,540,112	5,540,112	100%	—	単価契約 （契約金額は予定総額）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納するもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	郵政事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、郵政事業株式会社しかなく競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）	-	-	-	-	契約単価は郵便約款によるもの （19年度契約実績3,725,935円）
御紋型和三盆糖菓子（単価契約）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	①株式会社 虎屋 東京都港区赤坂4-9-2 ②有限会社 三谷製糖羽根さぬき本舗 香川県東かがわ市馬宿156-8 ③株式会社 清月堂本店 東京都中央区銀座7-16-15 ④株式会社 花園万頭 東京都新宿区新宿5-16-15	本製品の材料である和三盆糖は香川県と徳島県の限られた地域でしか入手出来ず、不測の事態が生じた場合でも、材料の調達を確実にするため、両県から製糖所を選定する必要がある。同社は両県が推薦した製糖所の良質な和三盆糖で、和三盆糖菓子製造を行っており、その技術と納入実績からも信用がわかるため。なお、一社での大量生産が出来ず、菓子の調達を確実にするため4社と契約した。（会計法第29条の3第4項）	17,321,850	17,272,500	99.7%	-	単価契約（契約金額は4社合計の予定総額）
生け花の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	①株式会社 花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2 ②株式会社 日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならない。諸儀式等は年間140件程行われ、調達数量が多くなる場合にも、当庁の要望に迅速かつ的確に応えられる業者を選定する必要がある。また、業者に不測の事態が生じた場合でも、諸儀式等の執行を確実にするため、2社と契約を結ぶ必要がある。以上をふまえて市場価格調査を行った結果、有利な価格で調達ができ、当庁で40年間の生け込み実績を有し信頼がおける同社と契約した。（会計法第29条の3第4項）	6,447,836	6,370,524	98.8%	-	単価契約（契約金額は2社合計の予定総額）
CADシステム借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	本件は、平成17年3月から4年間使用することを前提に契約しているものであり、平成21年3月から次契約へ移行することとなり、11ヶ月のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	43,947,750	43,947,750	100%	-	
医科用コンピュータ他借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	首都圏リース株式会社 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地	本件は、平成17年12月から4年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項）	1,436,400	1,436,400	100%	-	
ネットワーク機器借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12 新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川二丁目20番15号	本件は、平成19年2月から4年間使用することを前提に平成18年9月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	35,215,740	35,215,740	100%	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
ユニット（歯科用）借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	本件は、平成18年12月から7年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項）	1,005,480	1,005,480	100%	—	
宮内庁ホームページ公開用サーバシステムの運用業務 他 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング	本件は、同社の管理下での機器の賃貸借を含む運用業務であり、同社以外には継続的機器による安定運用ができないため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	53,603,550	52,217,550	97.4%	—	
ネットワーク機器外保守 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川二丁目20番15号	本件は、宮内庁ネットワーク機器他の保守メンテナンスを計るもので、同社は平成10年度構築された当庁のネットワークシステムを始めとする、関連システム機器の設計・構築に携わり、システム全体の構築意図を熟知している唯一の業者であり、他社では常時最適な機器環境を継続的に維持できないため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	41,065,500	36,379,224	88.5%	—	
給与等事務処理システムの運用 支援業務 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1丁目5番2号	本件業務を遂行する上で、機器類の製造者であり、システムの設計・構築に携わった同社のノウハウが不可欠であり、同社以外に支援業務を行わせた場合にシステム全般の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、同社以外には本業務を行えないため。（会計法第29条の3第4項）	7,207,200	6,363,000	88.3%	—	
パーソナルコンピュータ他	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	本件は、平成20年3月から4年間使用することを前提に平成20年2月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	34,355,160	34,355,160	100%	—	
コピーカウント料 1機種 (3個)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社リコー 東京都中央区銀座8-13-1	機器の安定仕様のため、同機器の製造元である同社以外には本業務が行えないため。（会計法第29条の3第4項）	2,853,516	2,853,516	100%	—	単価契約 (契約金額は予定総額)
コピーカウント料 5機種 (15個)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木三丁目1番1号	機器の安定仕様のため、同機器の製造元である同社以外には本業務が行えないため。（会計法第29条の3第4項）	5,227,584	5,227,584	100%	—	単価契約 (契約金額は予定総額)
コピーカウント料 2機種 (10個)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	東芝テックビジネスソリューション株式会社 東京都中央区日本橋小伝馬町一番地7号	機器の安定仕様のため、同機器の製造元である同社以外には本業務が行えないため。（会計法第29条の3第4項）	2,032,848	2,032,848	100%	—	単価契約 (契約金額は予定総額)
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月21日	全日本空輸株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	天皇后両陛下の行幸啓に当たり航空機を借り上げたもの。御利用区間で航空機を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	(非公表)	6,575,759	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
列車借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年4月24日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都台東区上野 7-1-1	外交団牧場接待は、皇室の国際親善の一環として、毎年、春季又は秋季に本邦駐在の各国大使等を栃木県塩谷郡高根沢町にある御料牧場に招待するものである。 接待の日程は、当日の朝に集合場所である皇居を出発、御料牧場に到着後に施設の紹介及び午餐等を行い、その日の夕方に皇居まで戻ってくるものである。 この日程を円滑に遂行する上で、安全かつ正確で合理的な輸送機関は鉄道であること、また、鉄道で移動をする際、御料牧場に最も近い在来鉄道駅はJR宝積寺駅となるが、当該駅へ最小時間で到着することが可能であり、なおかつ皇居から最も近い在来鉄道駅はJR上野駅となることから、当該区間（JR上野駅～JR宝積寺駅）を利用することとなる。 当該区間を直通運転している鉄道会社は東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	3,312,960	3,312,960	100%	—	
正倉院宝物伎楽面修理事業 第2次10カ年計画第6年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年5月1日	北村 謙一 奈良市西包永町3	本事業は、長期計画に基づいた修理事業であり、文化財修理の豊富な経験・技術・知識を有する技術者による一貫した修理が必要である。同氏は、本事業のノウハウを知りうる人物で、これまで正倉院宝物「漆皮箱」など数多くの漆工品の修理を行った実績を有し、正倉院宝物「銀平脱合子」の復元模造品を作製した経験も有している。また、同氏は漆芸の伝統工芸作家として活躍しており、他の追随を許さぬ極めて多くの経験を蓄積し、平成11年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された一方、文化財修理に関しても、文化庁の指導のもとに国指定漆工芸文化財等の修理に携わり、平成6年には選定保存技術保持者に認定され、我が国における漆芸品を主とする美術工芸品の修理技術者の第一人者として中心的役割を果たしているため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,955,100	—	—	
正倉院宝物伎楽面修理事業 第2次10カ年計画第6年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年5月1日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る	本事業は、長期計画に基づいた修理事業であり、文化財修理の豊富な経験・技術・知識を有する技術者による一貫した修理が必要である。同社は、正倉院宝物「鳥毛立女屏風」の修理を行った実績を有しており、本事業にも当初より携わり、その修理実績は申し分なく極めて良好であるうえ、本事業のノウハウを知りうる唯一の業者である。また、正倉院宝物以外にも、これまで数多くの国宝・重要文化財に指定されている絵画・書跡等古文化財の修理に長年にわたり従事した経験を有し、すぐれた成果を挙げているため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,826,200	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
皇太子殿下ブラジル国御訪問特別便に係わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年5月23日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都品川区東品川2-4-11	皇太子殿下ブラジル国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グランドハンドリング）については防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執り行う必要があるため。（会計法第29条の3第4項）	3,527,968	3,527,968	100%	—	概算契約
正倉院宝物（七条織成樹皮色袈裟）模造品作製「製織工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年5月29日	株式会社龍村美術織物 京都市中京区柳馬場通御池下ル柳八幡町65番地 京都朝日ビル2階	古代織物を復元模造するためには、糸作りから染色・織りに至る全ての工程を総合的に理解していること、各工程を行う全ての技術を有していることが必要不可欠である。特に今回対象の模造品は、十数色の染糸を撚り合わせた柰糸を用いて、小さなブロック毎に色彩の調子を洋々に変化させる縹れに似た特殊な織技法であり、同社は、これを復元模造する技術を有しているため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	8,295,000	—	—	
天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年6月2日	ホテルマネジメントインターナショナル株式会社秋北ホテル 秋田県大館市片町7	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	885,000	885,000	100%	—	
絵画「春日権現験記絵」・絵画「天子摂関御影」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年6月10日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る	皇室用美術工芸品の修理事業であり、過去において修理対象品と同時代・同等作家の作品修理の実績を有し、同一工房の技術者による画一した保存修理が必要とされるため、卓越した伝統保存修理技術を有した同者以外に本事業が行えないため。また、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示を行ったが同確認書の提出者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	59,718,041	59,659,320	99.9%	—	
皇太子殿下スペイン国御訪問特別便に係わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年6月20日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都品川区東品川2-4-11	皇太子殿下スペイン国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グランドハンドリング）については防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執り行う必要があるため。（会計法第29条の3第4項）	2,376,448	2,376,448	100%	—	概算契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
赤坂東邸仮設天幕布設及び管理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年7月8日	株式会社TSP太陽 東京都目黒区東山1-17-16	入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	5,159,700	5,040,000	97.7%	—	
皇太子殿下トンガ国御訪問特別便に係わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年7月11日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都品川区東品川2-4-11	皇太子殿下トンガ国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グランドハンドリング）については防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執り行う必要があるため。（会計法第29条の3第4項）	1,549,511	1,549,511	100%	—	概算契約
東宮職ネットワーク機器移設・設定作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年8月6日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	当業務は、東宮御所改修工事に伴う事務所一時移転のための東宮職LAN環境の移設・設定作業で、同社は平成10年度に構築された宮内庁ネットワークシステムを始めとする関連システム機器の設計・構築に携わり、ネットワーク全体の構築意図及び個別システム等を熟知している唯一の業者であり、同社が本業務を行うことで、リスクを回避することができるため。（会計法第29条の3第4項）	1,811,250	1,732,500	95.7%	—	
宮殿第一種圧力容器ほか整備保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年8月14日	株式会社興和ビルメンテ 東京都文京区後楽2丁目3番7号	入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	8,266,540	—	—	
天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年8月18日	株式会社ホテル鹿島ノ森 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢1373番地6	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	1,160,000	1,160,000	100%	—	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年8月27日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	1,272,450	1,272,450	100%	—	
天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年8月27日	株式会社ホテルオークラ新潟 新潟市中央区川端町6丁目53番地	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	1,320,000	1,320,000	100%	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年9月1日	エナック株式会社 東京都港区芝大門2-6-6 芝大門エクセレントビル8階	本件皇族御旅行（非公式）については、同行する団体が皇族殿下をはじめとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随行する職員の航空機座席についても、常にお側にお仕えするために必要な座席の確保ができるのは同社のみであるため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条第8号）	6,198,080	6,198,080	100%	—	
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年9月18日	株式会社エフ・ティー・シーホテル開発 大分市高砂町2番48号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	1,345,000	1,345,000	100%	—	
皇太子殿下の行啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年9月19日	株式会社エフ・ティー・シーホテル開発 大分市高砂町2番48号	皇太子殿下の行啓に当たり、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	815,000	815,000	100%	—	
修学院離宮楽只軒耐震劣化詳細調査業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年9月19日	財団法人建築保全センター 東京都中央区親川1-24-8	本業務は、宮内庁京都事務所所管の伝統的木造建築物について、平成10年度に実施した「伝統的木造建築物の耐震劣化診断のための基礎調査業務」の報告書に基づいて、耐震及び劣化状況の著しい修学院離宮楽只軒の詳細調査診断を施し、施設保全管理上の資料を得るものである。 対象施設は、寛文8年（1668年）に創建された、伝統的な木造建築技法により構成されている。このため、本業務を履行するにあたっては、伝統的木造建築物の保全技術に関する調査研究や技術開発に精通し、伝統的木造建築物の総合的保全技術に関する広範、かつ、専門的な知識が必要である。さらに、技術情報収集や保全技術の検討にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、国、地方公共団体等の建築物等の保全に関する総合的な調査研究及び技術開発を行うこと等を目的に設立され、本業務に求められる技術力や実績等を満たす、(財)建築保全センターを契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、(財)建築保全センターが本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	4,170,600	4,095,000	98.2%	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年9月30日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	皇太子殿下の行啓に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号）	871,680	871,680	100%	—	
ピアノ修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年10月16日	株式会社松尾楽器商会 東京都千代田区有楽町1-5-1	ピアノ修理（オーバーホール）については、スタインウェイピアノを修理（オーバーホール）する上で必要な設備を完備していること、このピアノのメカニック等を熟知していること、スタインウェイピアノについて専門に扱える技術者が多数在籍していることが選定の条件となるが、これらの条件を満たしている相手方は（株）松尾楽器商会のみであった。同社は、スタインウェイピアノを修理（オーバーホール）する上で必要な設備を完備した専門施設を有している国内唯一の業者であり、なおかつこのピアノの寄贈以来、調律等メンテナンスについて一貫して請け負ってきている実績がありこのピアノのメカニック面はもとより劣化状況についても把握しているため。（会計法第29条の3第4項）	3,777,900	3,572,961	94.6%	—	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年10月20日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	天皇后両陛下の行幸啓に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号）	2,324,480	2,324,480	100%	—	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年10月22日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	皇太子殿下の行啓に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号）	846,240	846,240	100%	—	
正倉院宝物模造品「黄楊木把鞘刀子」作製2カ年計画第2年度（外装）	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都市務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年11月10日	高山 一之 東京都目黒区柿の木坂2-3-15	この刀子は1双1組で刀身の鑢座にはそれぞれに金象嵌が施され、把と鞘は黄楊木で造り、翼を広げた鳥が紐通しの鑢をくわえた銀製の帯鞘が付いている。唯一、白組紐によって雑色緞綬帯と繋がった状態で保存されており、当時の姿を伝えるものとして大変貴重な宝物であり、その模造品作製は困難な部類に属している。同氏は、藤ノ木古墳出土大刀外装模造や大英博物館所蔵刀剣外装修理等数多くの模造・修理を手掛け、平成9年には正倉院宝物「黒作大刀」外装模造を行うなど、長年に渡り数多くの文化財の修理や模造品製作に携わった実績を有しており、非常に高い復元模造の作製技術を有しているため。（会計法第29条の3第4項）	2,148,300	2,079,000	96.8%	—	
御所ほか受水槽等清掃	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年11月25日	東京清掃株式会社 東京都世田谷区玉堤1-27-21	入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	1,539,195	1,354,500	88.0%	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
昭和天皇二十年式年祭・山陵の儀天幕布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年11月26日	T S P 太陽株式会社 東京都目黒区東山1-17-16	入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	4,037,250	3,990,000	98.8%	-	
天皇誕生日、新年一般参賀につき風防室布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年11月27日	トステム株式会社ビル改装 東京支店 東京都台東区北上野1-8-1 住友不動産上野ビル3号館	本業務は、天皇誕生日及び新年一般参賀の実施にあたり、宮殿ベランダに仮設風防室等を布設する業務である。 風防室は、天皇陛下を始めとする皇族方が御使用になられる施設であり、年末年始の行事が集中する時期に、短期間で安全かつ確実に組み立てることが求められるため、その構造及び組み立て方法を熟知したも以外に本業務を任せられた場合、宮殿行事等に多大な支障をきたす恐れがある。 トステム(株)は、本業務の布設対象となるサッシを製造したメーカーであり、同業務を幾度となく請け負った実績を有しているイナックストステム・ビルリモデリング(株)と合併し、その業務を引き継いだ会社であるため、風防室の構造、組立方法、取り扱い方法、現場状況等を十分熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することの出来る唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,467,500	-	-	
須崎御用邸空調用自動制御装置整備保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年11月28日	株式会社山武 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件は、須崎御用邸に設置されている空調用自動制御装置の点検整備を行うものである。 当該設備は建物内の空調・給湯設備運転監視における自動制御機器であり、重要な施設に設置されているため、故障等の不具合によって機能が阻害された場合、その被害と影響は多大なものとなる。従って、本業務においては、当該設備に対して高度の保守管理技術を有し、故障等が発生した場合における適切かつ迅速な対応能力と修理能力を有する業者を選定することが求められる。 また、当該設備は、製造者が中央監視設備、通信方式、システムの制御等、当庁の運転監視環境に合わせて設計した独自性の高い設備であり、設計・製造したもの以外に保守点検を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、当該設備の運転に著しい支障が生じる恐れがある。 (株)山武は当該設備を設計・製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,260,000	-	-	
天皇誕生日祝宴料理及び祝宴箱詰料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年12月16日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5-15-1	本業務は天皇陛下御誕生日の祝宴にお出しする宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相当数の料理人派遣を確実に行えるのは、同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	10,458,388	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
新年祝宴料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成20年12月26日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座 5-1 5-1	本業務は新年祝賀の祝宴にお出しする宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相当数の料理人派遣を確実に行えるのは、同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	9,712,080	—	—	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年1月8日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	皇太子殿下の行啓に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（会計法第29条の3第5項, 予算決算及び会計令第99条第8号）	904,320	904,320	100%	—	
御簾及び御翳代御簾の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年1月16日	渡邊みすや 渡邊辰雄 東京都江戸川区春江町 2-9-10	必要とする製造技法は渡邊みすやのみ保持しているものであり、競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	2,599,800	2,462,250	94.7%	—	
皇太子殿下ベトナム国御訪問特別便に係わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年1月20日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都品川区東品川 2-4-11	皇太子殿下ベトナム国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グランドハンドリング）については防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執り行う必要があるため。（会計法第29条の3第4項）	2,123,271	2,123,271	100%	—	概算契約
皇室紹介ビデオ「天皇皇后両陛下 国民と共に 平成二十年改訂」の制作	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年2月6日	株式会社 毎日映画社 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	今回の業務は、平成13年度に同社が制作したビデオの一部の既存映像を最新のものに差し替えることに加えて、手話や字幕を入れ障害者にも見やすくするために編修するものであり、他者との競争の余地がないため。（会計法第29条の3第4項）	3,161,550	2,958,900	93.6%	—	
給与等事務処理システムのメンテナンス業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年2月20日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	本業務は、給与システムのプログラムを給与法改正に基づくメンテナンスを計るもので、同社は同システムを構築し、運用支援を受託していることから、システム全体の詳細構成を把握している唯一の業者であり、本業務を他の業者に行わせた場合、新規機能と既存データの整合性等における不具合を生じる恐れがあるため、同社以外には行えないため。（会計法第29条の3第4項）	2,305,800	2,305,800	100%	—	
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田 1-1	平成21年3月6日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1	皇太子殿下トルコ御旅行に伴う随従員の航空機座席借上の契約である。随従員は円滑な業務遂行のため、皇太子殿下と同じ飛行機である必要がある。市場調査の上、最も安価な金額のあった者を契約の相手方とした。（会計法29条の3第5項, 予算決算及び会計令第99条第8項）	8,567,840	7,887,660	92.1%	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年3月18日	株式会社ズイカインターナショナル 長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬12377-6	皇太子同妃両殿下及び愛子内親王殿下の長野県行啓に際して、東宮侍従を始めとする供奉員は、それぞれの職務が円滑に進められるよう、お三方のお泊所と同じ施設で相当数の部屋を職務用として借り上げる必要があるため。（会計法29条の3第4項）	1,870,000	1,870,000	100%	—	
ファイルほかの購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年3月19日	有限会社松岡商事 埼玉県さいたま市緑区東大門1-5-18	競争入札を実施したが、再度の入札を実施しても落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	2,537,850	2,520,000	99.6%	—	
書籍 「親王・公家和歌懐紙」 2 巻 「幸仁親王自筆書状」 1 幅 「東寺関係文書」 1 巻	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年3月25日	株式会社思文閣出版 京都府京都市左京区田中関田町2-7	当庁における事務・事業の遂行に必要な一級の資料で皇室用図書として保存管理すべき価値を有するため購入するものであるが、本邦に1点しかない古書籍であって、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	9,250,000	9,250,000	100%	—	